

**資料**

**「クール宅急便」温度管理ルールの徹底に向けた再発防止策**

**拠点の声に耳を傾け、経営が一体となって品質の維持、向上に取り組む体制づくり**

- (ア) 本社「クール宅急便品質管理対策推進室」の設置
- (イ) 全国への「品質指導長」職の配置
- (ウ) 全拠点での「クール宅急便 作業リーダー」の任命
- (エ) 社内教育の充実

**「クール宅急便」の取扱量の増加に対応するための体制強化**

- (ア) クール宅急便「到着量見える化」システムの導入
- (イ) 新しい機材、車両の開発、および導入

**品質を維持するための定期的なモニタリングと、ルールの見直し**

- (ア) 定期的なモニタリングの実施
- (イ) 拠点における作業のIT化
- (ウ) 仕分け、配達ルールの見直し
- (エ) お客さまへの商品内容の周知

**クール宅急便「総量管理制度」の導入**

**12月の繁忙期対策**

- (ア) 機材・資材の配備
- (イ) 「到着量見える化」システムの部分導入
- (ウ) 荷受ルールの徹底と、一部の荷受制限